

## 上三川町の農家の皆様へ 農業資材等の価格高騰に対する支援を行います ～令和8年度 上三川町原油価格・物価高騰対策農業者支援事業交付金～

原油価格及び物価の高騰による影響を受けている農業者に対し、物価高騰等による影響を緩和することを目的として農業経営の規模に応じた支援金を交付します。

### 《 I. 農業経営支援分 》

#### 交付内容

- ・ 経営形態や経営規模に応じて、『 3万円～30万円 』を交付します。
- ・ 詳細は、町ホームページを参照してください。

#### 交付対象者

令和7年分農業収入が50万円以上である申告をしている、又は、上三川町農業再生協議会に提出した水田の営農計画書に記載されている水田耕作面積が1ヘクタール以上(受託面積含む)である町内の農業者

#### 交付金額

次の掲げる区分に応じた金額を交付します。ただし、複数区分に該当する場合は金額が多い方とする。

区分	交付要件	交付単価	区分	交付要件	交付単価
1	農業収入50万円以上 又は 水田耕作面積1ha以上		3	農業収入50万円以上 かつ 水田耕作面積10ha以上	
①	農業収入50万円以上	30,000円	⑥	水田耕作面積10ha以上 ～20ha未満	100,000円
②	水田耕作面積1ha以上	30,000円	⑦	水田耕作面積20ha以上 ～30ha未満	150,000円
③	水田耕作面積3ha以上	50,000円	⑧	水田耕作面積30ha以上 ～40ha未満	200,000円
2	農業収入50万円以上 かつ 認定農業者(認定新規就農者)		⑨	水田耕作面積40ha以上 ～50ha未満	250,000円
④	認定農業者	50,000円	⑩	水田耕作面積50ha以上	300,000円
⑤	認定農業者(施設園芸・花き・果樹)	100,000円	4	農業収入50万円以上 かつ 認定農業者(畜産)	
			⑪	牛飼育頭数 49 頭以下 豚飼育頭数 499 頭以下	※ 100,000円
			⑫	牛飼育頭数 50 頭以上 豚飼育頭数 500 頭以上	※ 200,000円
			⑬	牛飼育頭数 100 頭以上 豚飼育頭数 1,000 頭以上	※ 300,000円

裏面もご覧ください。

#### II. 水稻種もみ・苗購入助成

※ 子牛・子豚を除く。

## 《 II. 水稻種もみ・苗購入助成 》

### 交付内容

・ 水稻種もみ又は苗の購入費用の一部（令和7年度からの上昇額）を助成します。

### 交付対象者

令和8年度に作付する水稻種もみ等を **JAうつのみや又は小売店（種苗専門店、ホームセンター等）** から購入した町内の農業者  
※ 個人（農事組合法人含む）から購入したものは対象外となります。



### 交付金額

種もみ等の購入数量に、次に掲げる交付単価を乗じた額の合計額

① 種もみ：単価差額（上限：300円/kg）

※ 令和8年度購入単価から令和7年度購入単価を差し引いた額

② 苗：50円/枚

なお、交付金額の100円未満は切り捨て、最低交付金額は1,000円となります。

受付窓口（申請用紙をご用意しております。）

- 上三川町役場仮庁舎（旧中央公民館）農政課

申請期限 令和8年9月30日（水）（土・日・祝日を除く）  
午前8時30分から午後5時 ※正午～午後1時を除く

### 申請の際にご用意いただくもの

- I. II 共通：振込先が確認できるもの（通帳の見開きページの写し）
- II（種もみ）：令和8年、7年の種もみ・苗の購入数量、購入単価等のわかるもの（購入伝票等）

※ **JAうつのみやで水稻種もみ・苗を購入した方は、JAうつのみやを通して交付しますので、「II. 水稻種もみ・苗購入助成」の申請は不要です。**

### 申請様式の配布場所

- 上三川町役場 仮庁舎 農政課窓口（平日のみ）
- 町ホームページからダウンロードできます。  
※ 右のQRからアクセスできます。



問い合わせ先 上三川町農政課 農産園芸係  
電話：0285-56-9138  
メール：nousei01@town.kaminokawa.lg.jp

※ 本交付金には国の『物価高騰対応重点地方創生臨時交付金』が使用されています。